

江田島市教育委員会会議録

令和3年3月17日（水）令和3年第4回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時24分

2 出席者（5名）

教育長	小野藤 訓
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	柳川 政憲
委員	泊野 仁美

3 出席説明員

教育次長	小栗 賢
学校教育課長	山近 宏
生涯学習課長	松岡 弘倫
学校給食共同調理場総括場長	福岡 洋
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課 総務係長	濱岡 晶子
---------------	-------

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第5号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係追加分）について
- (4) 承認第6号 令和3年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について

(5) 承認第7号 令和3年度江田島市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会関係分
について

(6) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第4回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は5名です。定足数3名に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、三島委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第3、承認第5号「令和2年度江田島市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係追加分)について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました日程第3、承認第5号「令和2年度江田島市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係追加分)について」でございます。

議案書、3ページをお開きください。

提案理由でございます。

令和2年度江田島市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係追加分)につきまして、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づきまして、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し承認を求めらるるものでございます。

これは、2月15日に開催した、第2回教育委員会会議で、補正予算案の議案を提出し、議決を頂いたのですが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」分が国の日程的に間に合いませんでした。改めて追加分という事で上程させて頂きました。

内容につきましては、担当課長をして、説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○ 学校教育課長

ただ今、上程されました承認第5号「令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号（教育委員会関係追加分）について）」説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど教育次長が説明いたしましたとおりでございます。

4ページをお開きください。

10款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，事業名「小学校管理運営事業（学校）」と次の同款，3項中学校費，1目学校管理費，事業名「中学校管理運営事業（学校）」は、コロナ対策として、消毒液やハンドソープ等の購入費でございます。

以上で、学校教育課分の説明を終わります。

○ 生涯学習課長

続いて、生涯学習課分です。3行目からでございます。

10款教育費，4項社会教育費，4目図書館費，事業名「図書館管理運営事業（投資）」で、江田島図書館の網戸設置工事費でございます。

次に10款教育費，5項保険体育費，2目体育施設費，事業名「スポーツセンター管理運営事業」で、スポーツセンタートレーニングルームのトレーニング機器購入費でございます。

以上で、補正予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

スポーツセンターのトレーニングルームの使用人数等の状況を教えてください。

○ 生涯学習課長

現在、新型コロナウイルス感染症予防対策により、一度に7人しか入れないようにしています。1日に多くて20人から30の方が利用されています。昼間に60歳以上の方の利用が多い状況です。

○ 教育長

他にありませんか。それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

承認第5号「令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係追加分）について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（全員異議なし）

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第4，承認第6号「令和3年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました日程第4，承認第6号「令和3年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について」でございます。

議案書，5ページをお開きください。

令和3年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）につきまして、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づきまして、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

別様の資料をご覧ください。そちらで説明いたします。

資料の説明は、初めに、〔資料No.1〕「主要施策」を私が説明いたします。その後〔資料No.2〕「令和3年度新規・拡充事業」及び〔資料No.3〕「令和3年度当初予算説明資料」については、ページに添って、各担当課長が説明いたします。

それでは、〔資料No.1〕の1ページをお願いします。

「主要施策」について説明いたします。

この資料は、「令和3年度江田島市当初予算案の概要」の教育委員会関係部分を抜粋したものでございます。

新規事業や拡充事業には、それぞれに応じたマークを付しています。これにつきましては、後ほど〔資料No.2〕で、詳細説明をいたします。

次に、2ページをお願いします。

それでは、「1 教育・文化部門～人が育ち、輝くまち～」の内容について説明します。

まずは、学校教育課分です。

学校教育振興一般事業です。

「ふるさと実感事業」として、引き続き小中学校において、地域学習の充実等を図ります。

「小中学校学力調査事業」は、児童生徒の学力実態を把握するとともに、その結果分析から課題を明らかにし、より効果的な授業に取り組むことにより、各校の学力の向上を図ります。

また、「日本語能力試験費用助成金」は、外国人生徒の日本語能力試験の受験者に対して受験料を補助し、日本語の知識や読解力の向上を図ります。

次に、国際教育事業です。

「外国語指導業務」として、3名の外国語指導助手を小中学校に派遣し、英語に対する学習意欲の向上を図ります。

また、「英語検定費用」を助成し、中学生の英語力の向上を図ります。

次に大柿高等学校サポート事業です。

県立大柿高等学校の存続に向け、引き続き魅力化コーディネーターを配置したり、大柿高等学校の生徒が充実した高校生活を送ることができるよう、継続した3事業を行います。

次に、通学支援事業として、「スクールバス運行」や「通学バス定期補助事業」を引き続き実施します。

次ページ、3ページをお願いします。

小・中学校教育振興一般事業です。

拡充事業です。

「小中学校デジタル教科書導入事業」として、市内の全小中学校に指導者用デジタル教科書を導入し、ICT教育の推進を図ります。

続いて、生涯学習課分です。

社会教育一般事業は、新規事業として、社会教育施設の機能・性能を維持していくために、「社会教育施設長寿命化計画策定事業」を実施します。

文化・芸術振興事業は、創作発表の場と鑑賞の機会提供のため、美術展を開催するとともに、「ふれあいコンサート」を実施し、プロ音楽家による本物の芸術に触れる機会を提供してまいります。

図書館管理運営事業は、市民の皆様に良書を提供し、本に親しむ環境を整えます。また、新規事業として、江田島図書館では、開館30周年にあたり、講演会等の記念行事を開催し、図書館の利用促進と図書への関心を喚起する事業を行います。

人権教育啓発事業は、人権学習講演会の開催などを通じ、人権感覚の豊かな人間性を育むことにより、住みよいまちづくりを目指します。

文化財保存・保護・活用事業は、「ふるさと再発見事業」として、引き続き、「海上

自衛隊第一術科学校教育参考館特別展」を開催するとともに、地域で古くから引き継がれてきた民俗文化財を後世に伝えるための活動に補助を行います。

次は、さとうみ科学館分です。

里海学習推進事業は、「ふるさとの自然を知る子どもは、ふるさを語れる大人になる！」をコンセプトに、海辺の生物や自然環境への関心を高めるための観察会や調査研究活動を行います。

また、自然環境体験学習交流館リニューアル整備事業は、さとうみ科学館「海と知の拠点構想」として、引き続き、「リニューアル整備」に向けた調査・検討を行います。

次は、生涯学習課の事業です。

スポーツ推進事業は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、障害者スポーツの認知度向上を図るため、「パラリンピック聖火の採火式」を行います。

また、スポーツ活動への参加を促進するため、マラソン大会や市民スポーツ大会への補助を行います。

以上で、〔資料No.1〕の説明を終わります。

続いて、〔資料No.2〕「令和3年度新規・拡充事業一覧」及び〔資料No.3〕「令和3年度当初予算説明資料」につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 生涯学習課長

〔資料2〕の1ページ「令和3年度新規・拡充事業一覧」をご覧ください。

新規事業としましては、生涯学習課関係が2事業でございます。

それぞれについて、説明いたします。2ページをご覧ください。

一つ目は、「社会教育施設長寿命化計画策定事業」でございます。

生涯学習課で所管する社会教育施設の多くが建設後30年を経過し、老朽化が進む中で、今後は改修等に多額の費用を要することが想定されます。

限られました予算の中で、社会教育施設の機能や性能を維持していくために、長寿命化計画を策定し実行することによりまして、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることを目的に事業を実施します。

体育館や図書館等の10施設を対象予定としております。

二つ目は、「江田島図書館開館30周年記念事業」でございます。

江田島図書館が現在の場所に移転・建設されて、令和3年6月で開館30周年を迎えるにあたり、これまで利用していただいた市民の皆様への感謝の気持ちを表し、これからも生活の一部として気軽に利用していただき、図書への興味や関心を喚起することを目的として、本事業を実施します。

記念行事としまして、記念講演会、30周年記念図書館祭り、DVD上映会の開催や、30年間の歴史を振り返る展示等を予定しています。

生涯学習課からは、以上でございます。

○ 学校教育課長

次に、学校教育課分でございます。

3 ページをご覧ください。

「小中学校デジタル教科書導入事業」についてです。

今年度（令和2年度）より、小学校では新しい教科書を使って学習していますので、現在は、小学校第5学年、第6学年の外国語科で指導者用のデジタル教科書を導入しております。

来年度（令和3年度）は中学校で、新しい教科書を使用することとしていますので、中学校全学年の国語科・社会科・数学科・理科・英語科で指導者用のデジタル教科書を導入することとしております。

さらに小学校においても、新たに、全学年の国語科・算数科で指導者用のデジタル教科書を拡充し、これまで以上に質の高い事業を展開し、児童生徒の学力の向上を目指すために、事業化したものです。

以上で、〔資料2〕「令和3年度新規・拡充事業一覧」についての説明を終わります。

続きまして、「令和3年度当初予算」の概要を、〔資料3〕「令和3年度 当初予算説明資料」及び〔資料4〕「江田島市一般会計予算書」により説明をいたします。

〔資料3〕の1 ページから4 ページまでは歳入を、5 ページから9 ページまでは歳出の内訳を掲載しております。

まず、歳入予算については、私がまとめて説明いたします。

それでは、〔資料3〕の1 ページをご覧ください。

13 款分担金及び負担金、2 項負担金、2 目教育費負担金は、日本スポーツ振興センター保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金です。

次に、14 款使用料及び手数料、1 項使用料、8 目教育使用料は、教員住宅の家賃及び学校施設、社会教育施設、社会体育施設などの使用料です。

同じく、2 項手数料、7 目教育手数料は、給食費徴収金督促手数料です。

続いて、次ページ（2 ページ）をご覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金は、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者への「特別支援教育就学奨励費」及び放課後児童クラブの活動に係る「子ども・子育て支援交付金」です。

次に、16 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金は、放課後児童クラブの活動に係る「子ども・子育て支援交付金」です。

次に、18 款寄附金、1 項寄附金、2 目指定寄附金は、奨学金などの寄附金です。

次ページ（3 ページ）をお願いします。19 款繰入金、2 項基金繰入金は、各基金から、その目的に応じた事業への繰入金です。

次に、21 款諸収入、4 項受託事業収入、5 目教育費受託事業収入は、県立呉特別支援学校江能分級の給食費受託収入です。

同じく、5 項雑入、3 目給食事業収入は、学校給食費です。

同じく、4 目雑入は、会計年度任用職員の社会保険料自己負担分や検診自己負担分、自動販売機設置手数料などです。

同じく、5 目過年度収入は、就学援助返還金です。

次ページ（4 ページ）をお願いします。

22 款市債、1 項市債、8 目教育債は、過疎対策事業債及び一般単独事業債によるものです。

続いて、歳出予算の説明をいたします。〔資料 3〕の 5 ページをご覧ください。

表の左側から、〔資料 4〕の該当ページ、目、細目、事業名、予算額、事業内容、第 2 次総合計画の部門、分野別の項目と区分しています。

〔資料 4〕は、350 ページから 353 ページで、10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、細目 001 教育委員会運営事業費は、教育委員会運営経費で、主なものは、教育委員の報酬、旅費、負担金です。

次に、〔資料 4〕352 ページから 357 ページで、2 目事務局費、細目 003 事務局一般管理事業費は、事務局の事務経費です。

次に、〔資料 4〕356 ページから 363 ページで、3 目教育振興費、細目 001 学校教育振興一般事業費は、学校教育振興のため、事務局が中心となり進める事業です。主なものとしては、情報機器リース料やふるさと実感事業などの各事業の補助金です。

〔資料 4〕359 ページから 361 ページで、細目 002 就学指導事業費は、児童生徒の就学に際し、適正な就学指導を図るための審議などを行う教育支援委員会の運営経費です。

〔資料 4〕361 ページ、細目 003 国際教育事業費は、中学校における英語教育の充実及び小学校における外国語活動をサポートするため、外国語指導助手の派遣業務委託料及び英語検定費用助成金です。

細目 004 教員住宅管理事業費は、教員住宅を管理運営する事業です。主なものは、修繕料です。

〔資料 4〕361 ページから 363 ページで、細目 005 通学支援事業費は、統合などで遠距離通学となった児童生徒及び中学校における遠距離通学者に対する通学支援をおこなうものです。主な費用は、スクールバスの運転業務委託料、バス通学定期代の補助金です。

〔資料 4〕363 ページ、細目 006 大柿高等学校サポート事業費は、大柿高等学校の存続に向けた支援に関するものです。

主な費用は、魅力化コーディネーターの報酬や学校の教育活動や、通学費や公営塾などの補助金です。

6 ページをお願いします。

〔資料4〕は364 ページから371 ページで、2 項小学校費でございます。

1 目学校管理費、細目 001 小学校管理運営事業費（総務）は、小学校の管理運営に関する経費で、主なものは、会計年度任用職員の講師賃金、光熱水費などです。

〔資料4〕367 ページ、細目 002 小学校管理運営事業費（学校）は、各小学校に配分する消耗品費や役務費、備品購入費や負担金などです。

〔資料4〕369 ページから371 ページで、細目 003 小学校施設維持管理事業費は、修繕料や施設の管理業務委託料及び工事請負費などです。

〔資料4〕371 ページ、細目 004 小学校施設整備事業費は、切串小学校の進入口整備工事費です。

〔資料4〕370 ページから371 ページで、2 目教育振興費、細目 001 小学校教育振興一般事業費は、各小学校へ配分する予算で、教育振興のための消耗品費や教育振興備品購入費です。

細目 002 小学校就学援助奨励事業費は、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行う就学援助と特別支援学級児童の保護者の経済的負担の軽減及び特別支援教育の振興を目的とする就学奨励のためのものです。

次に、〔資料4〕370 ページから379 ページ、3 項中学校費でございます。

1 目 学校管理費、細目 001 中学校管理運営事業費（総務）は、中学校の管理運営に係る経費で主なものは、臨時講師賃金、光熱水費などです。

〔資料4〕375 ページから377 ページ、細目 002 中学校管理運営事業費（学校）は、各中学校に配分する消耗品費や役務費、備品購入費や負担金などです。

〔資料4〕377 ページから379 ページ、細目 003 中学校施設維持管理事業費は、修繕料や管理業務委託料、工事請負費などです。

〔資料4〕378 ページから379 ページ、2 目教育振興費、細目 001 中学校教育振興一般事業費は、各学校へ配分する予算で、教育振興のための消耗品費や教育振興備品購入費です。

細目 002 中学校就学援助奨励事業費は、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行う就学援助と特別支援学級生徒の保護者の経済的負担の軽減及び特別支援教育の振興を目的とする就学奨励のためのものです。

以上で、学校教育課関係分の説明を終わります。

○ 生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の予算について説明をさせていただきます。

〔資料3〕の7 ページをご覧ください。

〔資料4〕378 ページから387 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費でございます。

〔資料4〕381 ページ，細目 002 社会教育一般事業費は，社会教育委員の報酬や活動費，一般事務員報酬，新規事業の長寿命化計画策定業務委託料などです。

〔資料4〕383 ページ，細目 003 成人式開催事業費は，延期しました令和2年度と令和3年度の成人式開催運営委託料など，2年度分の成人式の開催経費です。

細目 004 青少年育成事業費は，青少年の健全育成のための予算で，主なものとしては，青少年芸術鑑賞事業委託料，市PTA連合会補助金，市子ども会連合会補助金などです。

細目 005 生涯学習事業費は，生涯学習講演会を開催するための委託料や家庭教育支援事業補助金などです。

〔資料4〕385 ページ，細目 006 放課後児童健全育成事業費は，放課後児童支援員等の報酬や消耗品費など，放課後児童クラブの管理運営費です。

次に，〔資料4〕386 ページから 391 ページ，2目文化振興費でございます。

〔資料4〕387 ページ，細目 001 文化振興一般事業費は，けんみん文化祭ひろしま負担金や市文化協会補助金などです。

細目 002 歴史資料館灘尾記念文庫管理運営事業費は，一般事務員報酬や委託料などの管理運営費と，カーペット取替のための工事請負費です。

〔資料4〕389 ページ，細目 003 文化・芸術振興事業費は，市美術展を開催するための関係経費と県美展巡回展負担金及びふれあいコンサート開催委託料などです。

次に，〔資料4〕390 ページから 393 ページ，3目公民館費でございます。

〔資料4〕391 ページ，細目 001 公民館管理運営事業費は，一般事務員報酬など公民館の管理運営費と，旧高田公民館解体のための工事請負費です。

次に，〔資料4〕392 ページから 397 ページ，4目図書館費でございます。

〔資料4〕393 ページ，細目 001 図書館管理運営事業費は，図書館の一般事務員及び非常勤司書報酬などの管理運営費と，外壁修繕の工事請負費，新規事業の江田島図書館30周年記念事業の講演会開催のための経費等です。

次に，〔資料4〕396 ページ，397 ページ，5目人権教育費でございます。

〔資料4〕397 ページ，細目 001 人権教育啓発事業費は，人権学習講演会の開催委託料や人権作文・ポスター集の印刷製本費などです。

次に，〔資料3〕の8ページをご覧ください。

〔資料4〕396 ページから 399 ページ，6目文化財保護費でございます。

〔資料4〕397 ページ，細目 001 文化財保存・保護・活用事業費は，文化財保護委員報酬などと合わせて，「ふるさと再発見事業」での「教育参考館展」開催のための経費や，「民俗文化財継承事業」などの補助金です。

次に，〔資料4〕398 ページから 401 ページ，7目学びの館費でございます。

〔資料4〕399 ページ，細目 001 学びの館管理運営事業費は，一般事務員報酬や光熱水費などの管理運営費と，エアコン修繕のための工事請負費です。

ここまでの生涯学習課関係の説明を終わります。

○ さとうみ科学館長

続いて、さとうみ科学館関係の予算について説明をさせていただきます。

〔資料3〕は8ページ,〔資料4〕は400ページから405ページ,8目環境館費でございます。

〔資料4〕401ページ,細目001自然環境体験学習交流館管理運営事業費は,さとうみ科学館の管理運営に係る経費で,さとうみ科学館の一般事務員報酬・運営指導員報酬や施設の維持管理に必要な光熱水費・各種業務委託料などです。

続いて,〔資料4〕403ページ,細目002里海学習推進事業費は,市内全ての小学校第5学年を対象に実施する海辺の自然観察活動である「江田島里海学習」や,小中学校における「理科教育推進事業」に関する経費で,主なものは,講師謝金や消耗品費・印刷製本費,自動車等借上料などです。

同じく,〔資料4〕403ページ,細目003自然環境体験学習交流館リニューアル整備事業費は,さとうみ科学館「海と知の拠点」構想の1つとして,館リニューアル整備を目的とした事業に係る経費で,施設整備の手法や財源の確保といった事業手法の検討を行うための情報収集のための特別旅費です。

以上で,さとうみ科学館関係の説明を終わります。

○ 生涯学習課長

引き続き,生涯学習課関係の予算について説明をさせていただきます。

〔資料3〕の8ページをご覧ください。

〔資料4〕は,404ページから409ページです。

5項保健体育費,1目保健体育総務費でございます。

〔資料4〕405ページ,細目001スポーツ推進事業費は,スポーツ推進委員への報酬や旅費のほか,ヒロシマMIKANマラソン大会補助金,体育協会補助金などスポーツ関係の補助金です。

次に,〔資料4〕406ページから409ページです。

2目体育施設費でございます。

〔資料4〕407ページ,細目001スポーツ施設管理運営事業費は,市内のスポーツ施設の管理運営費などと,プール一般開放管理運営業務委託料,スポーツセンター管理委託料及び市スポーツセンター玄関前スロープ設置工事や江田島大原プール解体工事などの工事請負費です。

以上で,生涯学習課関係の説明を終わります。

○ 総括場長

続いて、学校給食共同調理場予算について、説明させていただきます。

〔資料3〕の8ページをご覧ください。

〔資料4〕の408ページから415ページ、5項保健体育費、3目学校給食費でございます。

細目001職員給与費は、一般職員の給与費を計上しております。

細目002給食センター管理運営事業費は、学校給食共同調理場の管理運営に係る経費です。主なものは、会計年度任用職員に係る人件費、学校給食共同調理場運営に係る需用費、委託料、工事請負費、備品購入費などです。

以上で〔資料1〕から〔資料4〕による説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 樋上委員

例えば、文化財保存・保護・活用事業については、ふるさと再発見事業の実施がありますが、事業概要が書かれていても詳しい内容はよく分かりません。今は具体的な内容についてはまだ記載しないのですか。

○ 生涯学習課長

この資料では、メインとなる事業を記載しています。ふるさと再発見事業の事業概要としては、3回目となる参考館展を考えています。

○ 樋上委員

大柿高等学校サポート事業の予算は年々は増加しているのですか。

○ 学校教育課長

令和3年度予算としては増加しています。理由は、今の2年生がコロナ禍のため台湾への修学旅行が延期となりました。現2年生が3年生になり、5月頃に台湾へ行く予定のため、その部分の補助金が増加しております。修学旅行の補助が現2年生と来年の2年生分ですので、その分増加しています。それ以外では、昨年と同額となっております。

○ 樋上委員

この補助金は灘尾基金よりでていると聞きましたが、一般会計予算になるのですか。

- 学校教育課長
平成 30 年度までは、灘尾基金国際交流支援事業を行っていましたが、令和元年度からは大柿高等学校サポート事業に含んでいます。
- 教育次長
基金から一般会計へ繰出しています。灘尾弘吉先生教育振興等基金からは、大柿高等学校サポート事業の費用のみでなく、先生の銅像の清掃費用等もそこを財源としています。
- 三島委員
スポーツ振興基金とふるさと応援基金の繰入金の記載がありましたが、残高はいくらですか。
- 生涯学習課長
基金の振分けは財政課が行っており、こちらでは基金の残高は把握できておりません。
- 三島委員
給食費の滞納について、回収はできそうなのですか。滞納は増えているのですか。
- 学校教育課長
校長会で話をし、学校の方にも協力してもらったり、事務局からも担当者が、電話等で保護者に納入を促しております。
滞納額について、令和元年度は滞納繰越分の調定額が 325 万、令和 2 年度は 335 万なので、やや増加しています。また実際の歳入額は、元年度が 81 万、2 年度が 101 万となっています。次年度は、150 万くらい歳入があるだろうとの見込みで、150 万の調定額となっています。
- 樋上委員
予算審査特別委員会文教厚生分科会では、111 件 39 万 9 千円と回答されていますね。
- 学校教育課長
はい。それは 9 月時点での令和 2 年度、現年度分のみの滞納分です。
- 樋上委員
学校や市の職員が協力しても回収は難しい場合があると思います。

就学援助の制度もありますよね。

○ 学校教育課長

はい。就学援助制度を周知し、随時相談も受け付けております。

○ 三島委員

教育総務債は、何に充てられているのですか。

○ 総括場長

教育総務債については、過疎対策事業債が通学支援事業に4,820万充てられています。スクールバスの運転業務委託料や、バス定期補助などです。また、大柿高校サポート事業にも過疎対策事業債が1,680万充てられています。主な内容は、大柿高等学校魅力化・活性化補助金等です。

○ 三島委員

学校経営指導員は今年初めてですか。

○ 学校教育課長

これまでは市費講師の中で学校連携等として任用しておりました。令和3年度は事務局費に予算を組んで、職名を学校経営指導員としております。支給額は同じです。

○ 三島委員

所属は市教委ですか。

○ 学校教育課長

はい。所属は市教委で、拠点校は鹿川小学校となっております。

○ 柳川委員

就学援助費は親に支給しているのですか。

○ 学校教育課長

小中学校の児童生徒の保護者で、生活に困窮している者等、要件を満たし申請した保護者に支給しています。

○ 柳川委員

高田公民館の解体工事は入札ですか。

- 生涯学習課長
今年度解体の設計を行ったので、来年度解体工事を入札する予定です。
- 柳川委員
同じような業者が工事しているように思います。業者がいないのですか。
- 生涯学習課長
工事の規模のよって入札に参加する業者が決まっています。時期によっては、業者も忙しい時期もあるようです。市内で工事が請け負える業者が限られる場合もあり、同じ業者になることもございます。
- 柳川委員
スポーツセンターの機器はリースではないのですか。
- 生涯学習課長
こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、新しい機器の購入を考えています。
現在のものは10年以上使用しています。交付金を利用できるのは、購入のみということもあり、今回は購入を予定しています。
- 教育次長
市費のみですと、リースも検討するのですが、今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用するため、購入することにしました。
- 泊野委員
新規・拡充事業の、江田島図書館開館30周年記念事業について、記念講演と図書館祭りと展示の3回を予定しているようです。それぞれの予算の振り分けを教えてください。また、記念講演の講師はもう決まっているのですか。
- 生涯学習課長
江田島図書館開館30周年記念事業として、特別に予算をつけているのは、記念講演会のみです。図書館祭り等については、通常事業の予算で行います。
講師は来年度に選定する予定です。ただ、市民が広く知っている人、ネームバリューのある人を、と考えています。

- 樋上委員
フェスティバル江田島などのイベントと抱き合わせですることは難しいのですか。一緒にした方が、人も集まるし、ネームバリューのある人も呼べると思います。
- 生涯学習課長
課内でも、そのような意見があります。
ただ、次年度はフェスティバル江田島と生涯学習課のイベントは別途開催予定であるので、今後検討していきたいと思っています。
- 泊野委員
英語検定事業の助成金について、現在は中学生のみですが、小学生も検討したらどうでしょうか。
- 学校教育課長
はい。現在は中学生のみですが、今後は小学生も補助対象として検討して参りたいと思います。
- 樋上委員
外国人の子どもは何人いるのですか。状況を教えてください。
- 学校教育課長
小学校に8人、中学校に8人在籍しています。
国籍はフィリピンが15人、ブラジル1人です。令和3年度は13人の在籍見込みです。
日本語能力試験については、日本語を母国語としていない方の、日本語能力を測定するための試験です。
基本的には、N4を目指してもらっています。受験料は一律5,500円です。
現在、外国籍の児童生徒は通常学級に在籍していますが、週に8時間又は5時間程度は、別室で日本語指導を受けています。県費の非常勤講師が、日本語の基礎を指導しています。
補足ですが、大柿高等学校には外国人枠が2人分あります。外国人枠で受験することもできます。
- 樋上委員
指導が難しいですね。教師が児童生徒の母国語を話せないことが多いのですから。

○ 学校教育課長

日本語指導の教員は、日本語の指導経験の多い方や、英語の教員免許を持っている方をお願いしています。

○ 三島委員

土日開館の取組を教えてください。

○ さとうみ館長

通常業務の中で、工夫しながら土日開館を進めていきます。観察会やイベント以外に、月に1回土日開館をする予定です。

第2週を検討していますが、イベント開催日とは別に考えて、実証実験していくつもりです。将来的には、人員配置も含めて検討していく必要があると思っています。

○ 三島委員

学校給食共同調理場は、1千万円ほど減額となっていますが、何が減額されているのですか。

○ 総括場長

予算シーリングで、前年度より10%減額することという指示・目標がありました。このため、機器の購入を430万減額し、また、委託料等も削減しております。

○ 三島委員

賄材料費も減額になっています。人数減のためですか。

○ 総括場長

はい。児童生徒の人数と教職員数に約1.1をかけて数字を算出しておりますので、児童生徒数が減少すれば、賄材料費も減となり、自然減が考えられます。

○ 教育長

その他、ご質疑はございませんか。それではこれで、本件の審議を終わります。採決に移ります。

承認第6号「令和3年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について」は、原案のとおり承認することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

日程第5，承認第7号「令和3年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今，上程されました承認第7号「令和3年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」でございます。

議案書，6ページをお開きください。

令和3年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係追加分）につきまして，臨時に代理しましたので，江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定によりまして，委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては，担当課長をして，説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○ 学校教育課長

ただ今，上程されました承認第7号「令和3年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」説明いたします。

提案理由につきましては，先ほど教育次長が説明いたしましたとおりでございます。7ページをお開きください。

「歳入」でございます。15款国庫支出金，2項国庫補助金，6目教育費国庫補助金で細節名は「学校施設環境改善交付金」で大柿中学校トイレ改修工事に係る交付金です。

次ページ（8ページ）をお願いします。

「歳出」でございます。10款教育費，1項教育総務費，2目事務局費，事業名「事務局一般管理事業」で，会議室及び相談室にWeb会議ができる環境を整備するための補正です。

次に，10款教育費，3項中学校費，1目学校管理費，事業名「中学校施設整備事業」で，大柿中学校トイレ改修工事に係る設計委託料と工事請負費の補正です。

以上で，学校教育課分の説明を終わります。

○ 生涯学習課長

次に、生涯学習課分です。8ページの3行目でございます。

10款教育費，5項保険体育費，2目体育施設費，事業名「スポーツセンター管理運営事業」で，スポーツセンタートレーニングルーム内における感染症対策の換気を補うための空気清浄機購入費の補正です。

以上で，補正予算の説明を終わります。ご審議のほど，よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それではこれで，本件の審議を終わります。

採決に移ります。

承認第7号「令和3年度江田島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」は，原案のとおり承認することに，ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は，原案のとおり承認されました。

○ 教育長

以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了いたしました。

次回の教育委員会会議は令和3年3月22日（月）午後4時30分から江田島市教育委員会会議室で臨時会を開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育長

署名委員